

令和元年度 特別の教育課程編成の実施状況について

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

英語力を重点的に強化するコース「Assumption English Course」を設置する。英語イマージョン教育によりネイティブと語り合える英語力を養成し、アクティブラーニングにも取り組む。

(2) 必要となる教育課程の基準の特例

平成29年4月に英語イマージョン教育を標榜したアサンプションイングリッシュコースを設置するにあたり、教育課程の基準の特例を次のとおりとする。

英語、数学、理科、音楽、総合的な学習の時間について、英語を含む指導により授業を行う。具体的には現行の学習指導要領に定める各学年・教科等の標準時間数を堅持しつつ、3年間における総授業時間数の約50%について、英語を含む指導とする（教育課程全体は添付の教育課程表参照）。

※なお平成33年4月より中学校における英語の先行実施を視野に入れた施策であることを付け加えておく。

(3) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

学校設置地域である大阪府箕面市は多文化交流を重んじ、近隣の大阪大学外国語学部をはじめとする多くの研究機関が設置され、児童に対する英語初等教育の実現が求められている。さらに市内を中心とする在住児童に対しても幼少期から外国語を自由に駆使し、グローバルな視野をもつ国際人として養成することが求められている。それらの要請に応えるため、英語に重点を置いた教育を行い、地域に根付いている国際交流環境の中で、さまざまな背景を持った児童が啓発し理解し合う、さらなる異文化教育の拠点となる環境を構築すべく特別の教育課程を編成する。

(4) 法令上の教育の目標等との関係

ア 教育基本法及び学校教育法における教育の目標に関する規定との関係

英語教育に重点を置く一方で、懸念される日本語力の習得および日本人としての意識涵養には十分な対策を講じる。具体的には国語科の強化と国語能力養成の重要性を認識し、十分な指導を行っていく。

イ 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていること

日本語による指導および英語を含む指導の双方について、教員免許を有する教員が

検定教科書に準拠した教育を行う。

また生徒に対しては、学習指導要領に定める内容事項の到達度について検証するために、適宜、学習到達度のチェックを行う。懸念が生じた場合は、速やかに学習内容の点検、改善を行う。

ウ 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

現行学習指導要領に定める各学年・教科の授業時間数の標準を確保することを前提に教育課程を編成しており、総授業時間数についても標準時間数を上回る、3445 時間を確保する。

(5) 児童又は生徒の教育上適切な配慮及び保護者への配慮

ア 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

アサンプション国際中学校の卒業生の多くが同一法人であるアサンプション国際高等学校へ進学する一貫教育を想定している。アサンプション国際中学校高等学校は英語教育・国際理解教育・異文化教育等には創立以来の実績を持ち、中学校段階で涵養した英語力を持続発展させる土壌を持ちあわせている。中高が連携して、中高を一貫教育とした、系統的、体系的な学習が可能とする十分な配慮を行う。

イ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において特別の教育課程を編成・実施する場合のみ記載）

義務教育における機会均等という観点から、保護者の経済的負担にならないような学費設定を検討する。

ウ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮

転入に関しては基本的には帰国生徒をはじめとする英語学習環境が充実している中で教育された生徒を対象とし、英語教育に特化した教育課程は日本語が堪能でない生徒に対して、順応しやすい配慮がされていると考える。日本語と英語を自由に駆使する生徒の養成を目指すため、日本語教育にも注力し、生徒が転出する際にも、支障がないよう十分に配慮する。

エ その他特例の実施に当たって必要と考えられる配慮等

今後の運用において、必要に応じた配慮を柔軟に行う。

(6) 特例の適用開始日

平成 29 年 4 月 1 日

(7) 取組の期間

学習指導要領は原則 10 年毎に改訂されることになっているが、平成 29 年 4 月から本学の行う教育課程の趣旨が、学習指導要領改訂時に盛り込まれるまで。

(8) 計画の実施状況の把握・検証及び文部科学省への報告

取組開始後3年の期間を経た平成32年度に計画の実施状況、実施の効果、課題と今後の取り組み等について、文部科学省に報告し、以後も3年に1度報告を継続する。

アサンプション国際中学校 教育課程表

(アサンプション・イングリッシュ コース)

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳(宗教)の授業時数	特別活動の授業時数	総合学習等の授業時数	新設教科等の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	157 (+17)	105	<u>158</u> (+18)	<u>105</u>	<u>52</u> (+7)	53 (+8)	105	70	<u>210</u> (+70)	35	35	<u>50</u>		1135 (+120)
第2学年	157 (+17)	105	<u>158</u> (+53)	<u>140</u>	<u>35</u>	35	105	70	<u>210</u> (+70)	35	35	<u>70</u>		1155 (+140)
第3学年	157 (+52)	140	<u>158</u> (+18)	<u>140</u>	<u>35</u>	35	105	35	<u>210</u> (+70)	35	35	<u>70</u>		1155 (+140)
合 計	471 (+86)	350	<u>474</u> (+89)	<u>385</u>	<u>122</u> (+7)	123 (+8)	315	175	<u>630</u> (+210)	105	105	<u>190</u>		3445 (+400)

*1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を()で記入し、網掛けにすること。

*2 英語による教育(いわゆるイマージョン教育)を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

2. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

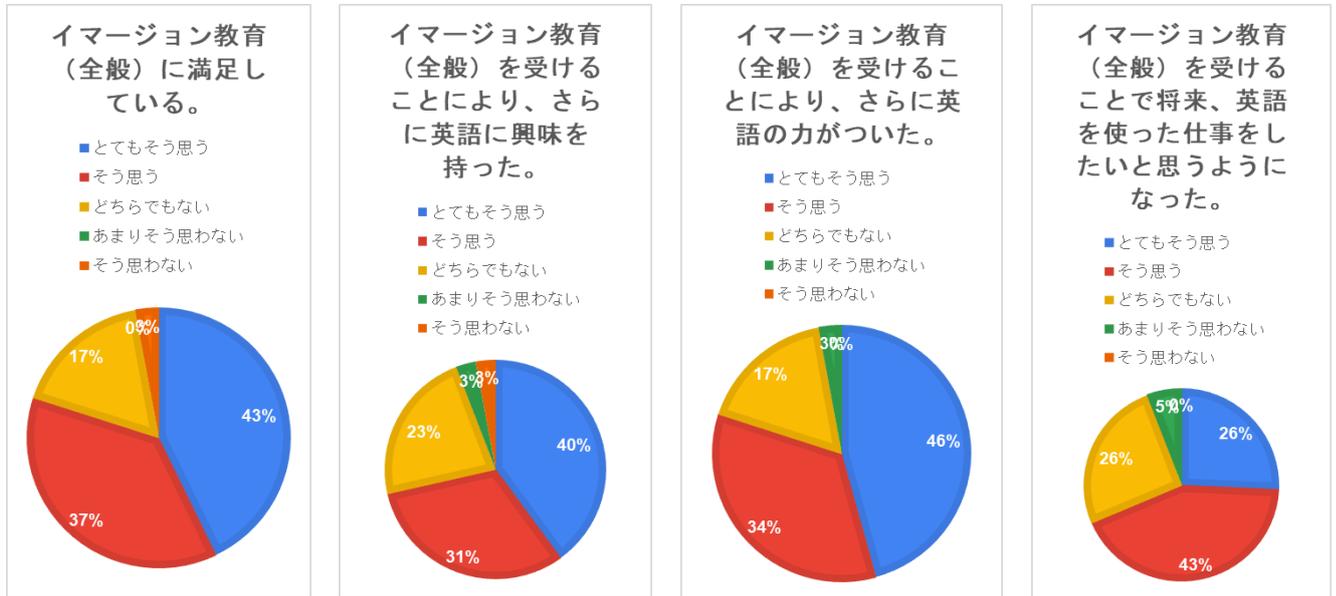
[・計画通り実施できている]

(2) 保護者及び地域住民その他関係に対する情報提供の状況

[・計画通り実施できている]

(3) 生徒による評価

イングリッシュコースの中学生（35名）にアンケート調査を行い、満足度、興味関心、力量向上の実感、将来への展望について測定をした。



(4) 教職員による評価

イマージョン授業実施に当たっては、日本語を母語とする教員とペアを組み、授業について事前・実施中・事後に打ち合わせを行い、評価・改善を繰り返し行っている。またイマージョン授業を担当する教員を統括するイマージョン委員会を設置し、週1回の会議で適宜評価を行っている。

また外国語を母国語とする教員の授業は、ディスカッション、レポート課題、アクティブな学びなど授業展開においても参考になるとの評価を得ている。

(5) 保護者及び学校関係者による評価

年間2回以上の授業参観、外来者への授業公開など、積極的に授業公開を行い、学校評価アンケートでもフィードバックをいただいている。

3. 実施の効果および課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

前項の生徒評価で見られるように、本校の英語イマージョン教育についての生徒の満足度は高く、かつ力量向上にもつながっているとの実感も生徒自身が持っている。また英語への興味・関心も高まり、将来の進路に英語を使う仕事を希望する生徒の割合も高い。

また帰国生生徒も増加し、海外留学プログラムの増加も含めて海外経験を有する生徒が増え、目標とする「地域に根付いている国際交流環境の中で、さまざまな背景を持った児童が啓発し理解し合う、さらなる異文化教育の拠点となる環境を構築すべく」環境に近づきつつあると考える。課題としては英語による授業への期待から帰国生生徒が増加することで、日本語能力のサポートが必要な生徒へのケアの必要性も出てきている。

(2) 法令上の教育の目標等との関係

学習内容については日本の学習指導要領に沿った内容を英語で行うこととしており、評価においても学習指導要領の到達目標を意識しながら確認をしている。授業は教科書の内容に精通した日本語を母語とする教員と英語の能力に長けた外国語を母語とする教員のITで授業を行っており、両者が事前・事後に相談することで内容を確認している。

課題としては上記趣旨に沿ったテキストがほとんど市販されていないため、教科担当者が独自に教材を制作する必要があるため負担が大きくなっている。

4. 課題改善のための取り組みの方向性

本校で実践しているイマージョン教育に対する生徒の満足度は高く、力量向上にもつながっている一方、帰国生生徒の増加や英語によるテキストの制作負担等課題も出ている。

前者については、日本語教師資格を持つ教員により日本語放課後学習を2学期より試行的にスタートさせる予定である。

後者については、日本語・外国語教員の両者の協力による本校独自の教材の制作を継続し毎年更新を行うことで、教材をレベルアップさせていきたい。また授業方法の交流など、教員間で実践を共有していく仕組みを構築したい。

継続してこれら教育目標達成のための取り組みを向上できるよう、今後も実行・評価・改善を行いながら学校全体で取り組んでいきたい。